

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	田平 由弘 (たひら よしひろ)
○学位の種類	博士 (技術経営)
○授与番号	甲 第758号
○授与年月日	2011年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	外部資源活用のイノベーションダイナミクス—技術とデマンドの制約マトリクスを用いたマネジメント—
○審査委員	(主査) 石田 修一 (立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授) 香月 祥太郎 (立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授) 玄場 公規 (立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、革新的で創造性の高いコンテンツを有した組織や個人を企業内に取り込み自社のイノベーションとして商品開発を実現する際のマネジメントのありかたについて理論および実践の観点から明らかにすることを目的としている。この問題意識は、学位申請者が大手電機メーカーのエンジニアとして勤務する中で、外部資源を活用する際に多くの困難に直面した経験から導かれており、現実の技術開発の現場の問題に即した実践的な課題を取り扱っている。

論文の構成と内容は次の通りである。まず第一章で研究の目的が説明される。ここでは学術的な背景が説明されるとともに企業の技術開発現場における実践課題が示され、学術および実践の両面から研究の意義が提示される。続く第二章では、オープンイノベーションに関連した諸文献が検討され、これら研究が解決した課題と残された課題が整理されるとともにその限界が提示され、加えて行動経済学ならびに組織制度論などの観点からも「オープンな商品開発とそのイノベーション」の文脈で先行研究が整理されている。

第三章では、第二章の先行研究の整理に基づき「技術とデマンドの制約マトリクス」という概念フレームワークが構築され、制約に基づく行動仮説が導き出されている。その後、第四章ではこうした仮説を実証するための研究方法論が検討され、その結果、事例分析による定性研究法の採用が決定し、事例の選択基準や事例分析のためのフレームワークの適用法などが確認されている。ここではオープンな商品開発に関する4つの異なる事例が採用されている。

フレームワークおよび研究方法が確認された段階で、続く第五章では事例の分析が行わ

れ、発見的事実に基づく分析結果が提示されるとともに、第六章では分析結果の解釈に従って本論文の主題である「外部資源活用のイノベーションダイナミクス」が議論されている。そしてここで得られた解釈と議論内容を整理して、第七章では結論をまとめている。とくに結論ではMOTの実践的側面を考慮し、本論文の理論的含意のほかに実践的含意が述べられ、技術およびデマンドの制約の強弱に応じたマネジメントのありかたが示されている。

<論文審査の結果の要旨>

本論文では外部資源を活用したイノベーションのありかたについて「制約」という概念を用い、外部から導入されるイノベータのマネジメントを検討している。本論文の主題は、今日のオープンイノベーション論の中では比較的研究が進んでいない領域といえ、その意義は大きいと判断される。特に既存研究の多くがオープンイノベーションにおける企業境界近傍での資源の出し入れに主眼を置いているのに対し、本論文では、資源の導入および活用の両面からオープンイノベーションを捉えようと試みている点は高く評価できる。加えて本論文が、イノベーションという「創造性」の議論に「制約」というある種の対概念を組み入れたフレームワークを開発した点はユニークで、これによりオープンな商品開発について環境と制約の関係から実践的含意を導出した意義は大きい。

また本論文の課題が、単なる学術的関心から導かれたものではなく学位申請者の実務経験の中から得られた点も高く評価したい。この課題は学位申請者が修士課程在学中から一貫して持ち続けているもので、本研究科に入学する動機にもなっている。逆に、2008年に開催された欧州R&Dマネジメント学会（RADMA）において厳しい採択率の下、本論文を構成する内容が同学会のオープンイノベーションセッションで発表する機会を得て、多くの関心が寄せられた事実から、単に実務的意義のみならず学術的な観点からも重要な課題を取り扱った論文であると判断される。

ただ本論文についてはこれから解決しなくてはならない課題もあり、そのいくつかが審査員から指摘されている。一つは、結論として提示されているいくつかの仮説的命題の一般化が十分図られていない点である。これについては本研究事例以外の他産業においても定性および定量の両面から詳細な実証研究が望まれる。二つ目は、外部から導入され内部に定着するまでのイノベータの特質について十分踏み込んだ分析がなされていない点である。これについては論文中で若干触れているが「同形化」という概念を考慮することによって本論文で開発した分析枠組みの拡張が望まれる。しかしこれら課題は、本論文の価値を損ねるものではなく、むしろ本論文を出発点として展開されるべき新たな課題なのであって、本論文の成果がなくては存在しなかった観点だと認識される。

加えて学位申請者は、在学期間中に先のRADMAを含め計3回の国際会議での発表および組織学会や日本MOT学会などの重要学会を含む7回の国内学会での発表実績があり、MOT領域としては他大学院生と比較しても数の上において卓越した業績を有している

点も特筆に値する。こうした点からは、学位申請者が今後MOT領域において独力で継続して研究成果を発信し続ける能力があると判断される。

本論文の審査のために2011年7月5日(火)論文審査委員会を開催した。委員会では、まず学位申請者による論文要旨の説明を受け、その後、論文内容に対して口頭試問を行った。加えて論文要旨の説明の際には英語による説明も求め、これにより語学力(英語)の審査を行った。各審査委員より論文の学術背景、研究方法論、分析手法、論理展開など学術的深みを確認するための質問が出され、いずれの質問に対しても申請者の回答は技術と経営の両面から適切なものであった。また語学力に対しても国際学会の発表実績などを加味した上で十分であると判断された。よって、以上の論文審査結果を踏まえ、本論文は博士(技術経営)の学位に値する論文であると判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の主査は、学位申請者と本学大学院テクノロジー・マネジメント研究科修士課程および博士課程後期課程の全在学期間を通じて恒常的に研究討論を進めてきた。また本論文提出後、主査および副査は審査過程を通じて、各々の専門的見地から論文の内容について評価を行った。

また本論文の審査に関して、2011年7月30日(土)15時30分～16時30分立命館大学・コアステーション第3会議室において公聴会を開催し、各審査委員および公聴会参加者より様々な角度からの質問がなされたが、いずれの質問に対しても申請者の回答は適切なものであった。

その結果、本論文提出者は、本学学位規程第18条第1項該当者であり、先に行われた学力確認試験を通じ、技術経営領域における十分な学識を有し博士学位に相応しい学力を有していることを確認した。

以上の諸点を総合した結果、本学学位規程第18条第1項に基づいて、本論文提出者に対し、「博士(技術経営 立命館大学)」の学位を授与することが適当と判断する。